

「地域包括支援センターあり方（センター業務）の検討」実施について

1. 目的

単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、見守り、介護予防プラン作成、虐待ケース対応等、地域包括支援センター（以下「センター」という。）の業務が増加し、円滑な業務遂行に支障が生じている。

このことから、センターが効果的・効率的に業務を行えるよう、現状把握・分析を行い、課題の整理及び、センターの業務（委託内容等）の見直しを行うため、センターにヒアリングを実施する。

2. 検討事項

センター業務のうち、以下の主な業務について検討を行う。

- (1) 包括的支援事業
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業
- (3) 任意事業

3. 実施方法

- (1) プロジェクトチームの設置
高齢者支援課及び介護保険課から担当者を選出し、検討を行う。
- (2) センターへのヒアリング
13センターへ訪問し、業務における課題についてヒアリングを行う。
- (3) 課題への対応・改善案作成
ヒアリングから抽出された課題をまとめ、対応方法を検討する。

4. 2023年度実施スケジュール

時期	実施内容
5月	プロジェクトチーム設置 ヒアリング案作成
6月	高齢者センターへのヒアリング実施
7月～8月	ヒアリング結果まとめ 課題の整理と対応方法の検討 委託内容等の見直し
11月	運営協議会にて見直し案について意見をうかがう
1月	2024仕様書案を高齢者支援センターへ提示